資料 10

令和7年度における組織整備について

☞ **区の魅力を発信するシティプロモーションを推進する組織及び子育て施策を総合的に捉えたさらなる子育て支援の充実を推進する組織を整備する。また、会計室を事務処理の実態に即した執行体制とする。**

1 企画部における組織整備

（１）目的

晴海地区が新たなまちとして動き出し、新たに移り住む方々をはじめ、全ての区民・在勤者などにさらなる地域への誇り・愛着心を抱いてもらえるよう区の魅力を戦略的・効果的に発信するシティプロモーションを推進するための組織を新設する。

（２）内容

企画部内に新たに「シティプロモーション推進課」を設置する。

現　行	改正案
５課、２副参事	６課、２副参事　※１課増

2 福祉保健部における組織整備

（１）目的

こども基本法やこども大綱を通じた国や東京都の取組が進められる中、妊娠期から子育て期まで、誰一人取り残さず、切れ目ない支援を包括的・一体的に提供し、子どもが希望を持って成長できる環境づくりや子育て支援のさらなる充実を迅速かつ効果的に推進するため、執行体制を整備する。

（２）内容

① 福祉保健部内に新たに「子ども施策推進室」（以下「室」という。）を設置する。
② 「子育て支援課」を廃止し、「子ども子育て支援課」を設置する。
③ 「副参事（保育指導・特命担当）」を廃止し、「保育施設支援担当課長」を設置する。
④ 室は、「子ども子育て支援課」、「保育課」、「保育施設支援担当課長」、「放課後対策課」、「子ども家庭支援センター」を担任する。

現　行	改正案
１室、１担当部長、１６課（センター含む）、 ２担当課長、１副参事	２室、１担当部長、１６課（センター含む）、 ３担当課長　※１室増、１担当課長増、１副参事減

3　会計室における組織整備

（１）目的

以下の①、②の課題解決を図るため、会計室の執行体制を整備する。

①平成19年度「地方自治法」改正により、会計管理者の補助組織として会計室を設置し、「中央区会計管理者の補助組織規則」において会計室に会計室長を置くと規定されたが、それ以降会計室長は会計管理者による事務取扱とされている。

②会計室長の専決事案及び会計管理者が不在のときの事案の代決に関しては、「中央区会計管理者の権限に属する事務の補助執行要綱」に規定されているが、実態としては会計室長と会計管理者が同一者であるため、規定が形骸化している。

（２）内容

会計室長を廃止するとともに、会計管理者による会計室の事務執行、職員の指揮監督をする。

4　整備後の組織体制

別紙１～３のとおり

5　実施予定日

令和7年４月１日

別紙１

組織体制（案）

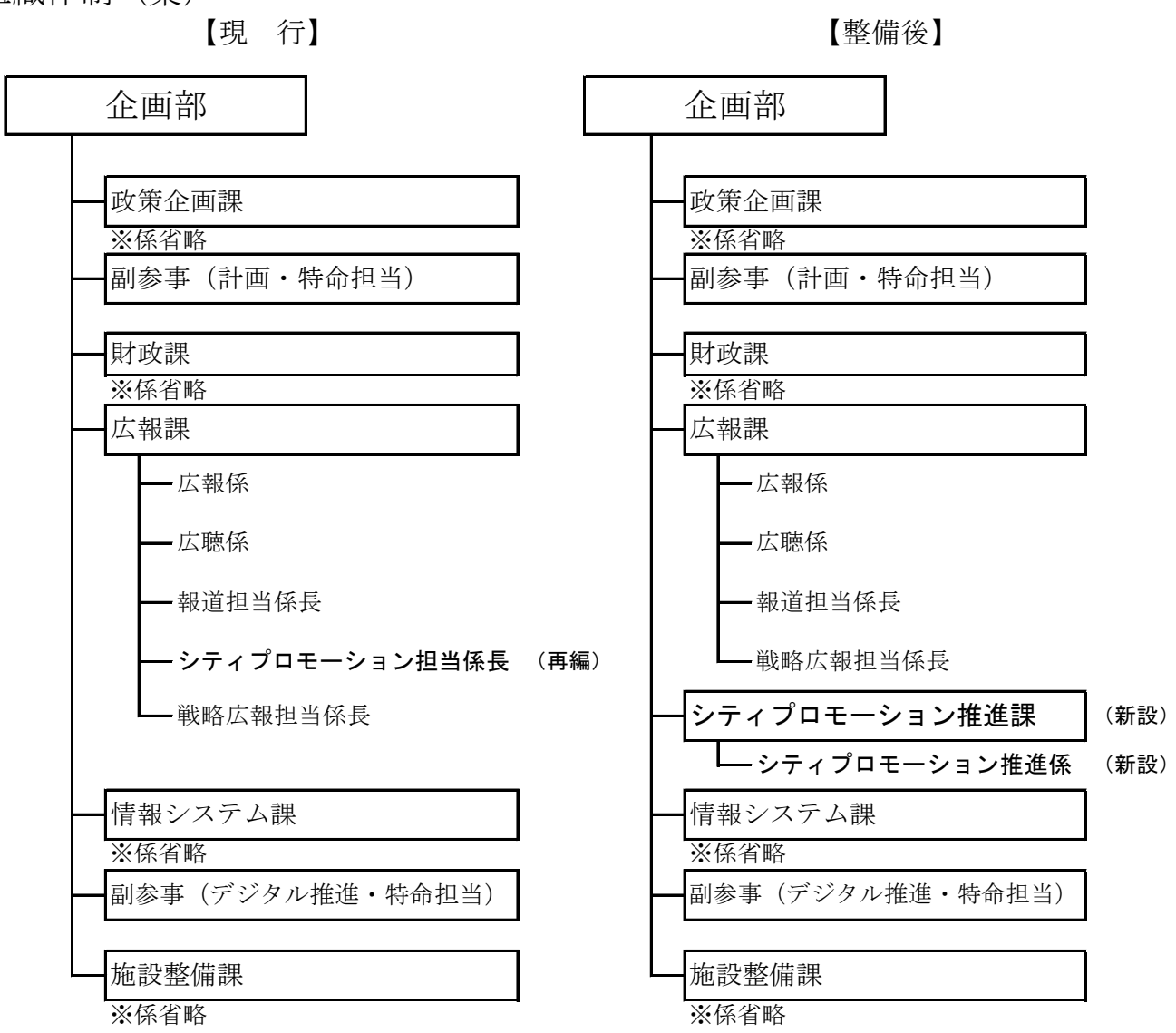

現　行：５課、２副参事
整備後：６課、２副参事　※１課増

別紙２

組織体制（案）

【現　行】

- 福祉保健部
  - 地域福祉課
    ※係省略
  - 生活福祉担当課長
  - **子育て支援課**　（廃止）
    - **子育て支援係**　（再編）
    - **公立保育園係**　（再編）
    - **計画推進等担当係長**　（廃止）
    - **保育園**　（再編）
  - 保育課
    - 保育計画係
    - 保育給付係
    - 保育入園係
    - 保育指導担当係長２
  - **副参事（保育指導・特命担当）**　（廃止）
  - 放課後対策課
    ※係省略
  - 障害者福祉課
    ※係省略
  - 保険年金課
    ※係省略
  - 子ども家庭支援センター
    ※係省略
  - 福祉センター
    ※係省略
  - 子ども発達支援センター
    ※係省略
  - 高齢者施策推進室・保健衛生担当部長
    ※課・係省略

【整備後】

- 福祉保健部
  - 地域福祉課
    ※係省略
  - 生活福祉担当課長
  - 障害者福祉課
    ※係省略
  - 保険年金課
    ※係省略
  - 福祉センター
    ※係省略
  - 子ども発達支援センター
    ※係省略
  - **子ども施策推進室**　（新設）
    - **子ども子育て支援課**　（新設）
      - **子ども子育て支援係**　（新設）
      - **子育て給付係**　（新設）
      - **相談支援担当係長**　（新設）
      - **公立保育園係**　（再編）
      - **栄養担当係長**　（新設）
      - **保育園**　（再編）
    - 保育課
      - 保育計画係
      - 保育給付係
      - 保育入園係
      - **施設給付係**　（新設）
      - 保育指導担当係長２
    - **保育施設支援担当課長**　（新設）
    - 放課後対策課
      ※係省略
    - 子ども家庭支援センター
      ※係省略
  - 高齢者施策推進室・保健衛生担当部長
    ※課・係省略

現　行：１室、１担当部長、１６課（センター含む）、２担当課長、１副参事
整備後：２室、１担当部長、１６課（センター含む）、３担当課長
※１室増、１担当課長増、１副参事減

別紙３

組織体制（案）

【現　行】

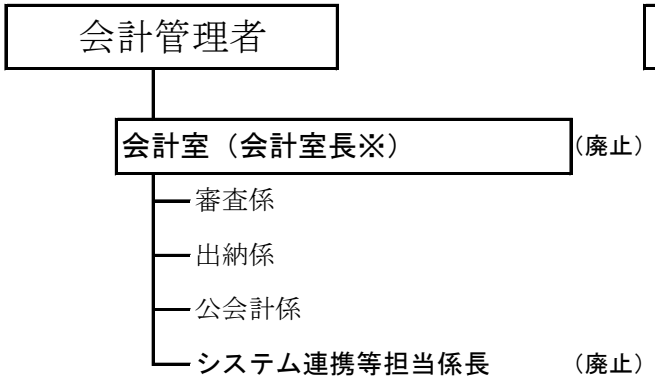

【整備後】

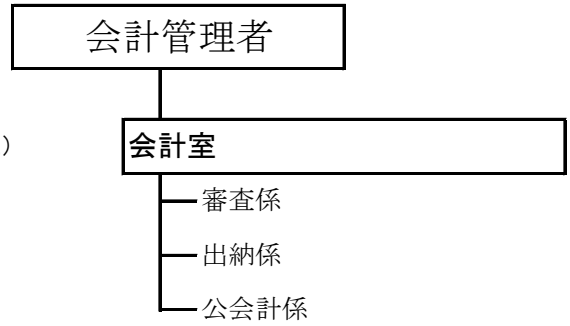

※会計室長の廃止